

産業建設常任委員会調査報告書

1 調査事件

起業・創業支援にかかる行政のあり方について

2 調査目的

地方が抱える人口減少や、若者流出対策等として、起業・創業の動きが全国的に活発化している。しかし、資金調達、補助金の申請など高いハードルがあり、起業・創業に結びついていない。このようなことを踏まえ、起業・創業支援にかかる行政のあり方について調査することとした。

3 調査経過

平成 29 年 6 月 15 日 (会期中) 聞き取り調査：建設課、商工観光課、農林課

平成 29 年 6 月 19 日 (会期中)

平成 29 年 7 月 7 日

平成 29 年 7 月 11 日～13 日 視察調査：東京都立川市、石川県七尾市

平成 29 年 7 月 20 日

平成 29 年 7 月 24 日

平成 29 年 8 月 3 日

平成 29 年 8 月 7 日

平成 29 年 8 月 21 日

平成 29 年 8 月 24 日

平成 29 年 9 月 11 日 (会期中)

平成 29 年 9 月 15 日 (会期中)

平成 29 年 10 月 16 日

平成 29 年 10 月 30 日

平成 29 年 11 月 6 日 聞き取り調査：庄内町商工会

平成 29 年 11 月 10 日 聞き取り調査：きらやか銀行

平成 29 年 11 月 13 日 聞き取り調査：山形銀行、庄内銀行、鶴岡信用金庫

日本政策金融公庫

平成 29 年 11 月 20 日

平成 29 年 11 月 27 日

平成 29 年 12 月 1 日

4 調査結果

[現 況]

(1) 庄内町起業家応援補助金

意欲ある起業家を応援し、庄内町における事業創出を促進するため、庄内町において新たに事業を始めようとする方（庄内町商工会の会員で補助対象資金の融資を受ける方または空き店舗等を賃貸借し改装する方）について補助金を交付す

る。

ア 補助対象要件

- (ア) 町内において新たに事業を始めようとする方で、本店若しくは主たる事業所を町内に設置したもの又は設置予定のもの
- (イ) 庄内町商工会の会員となり経営指導を継続して受けている方
- (ウ) 市町村税（国民健康保険税を含む）の滞納がない方

イ 予算と実績

(単位：件、千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	備 考
件 数	3	3	1	
1 号事業	1	2	1	
2 号事業	2	1	0	
当初予算額	1,000	2,000	2,000	平成 27 年度は 地方創生事業
決算額	2,158	1,275	164	

(単位：件)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	備 考
件 数	3	3	1	
職別工事業	1			屋根工事業
各種商品卸売業		1		
飲食料品小売業	1			料理品小売業
飲食店	1			酒場、ビヤホール
洗濯・理容・美容・浴場業		2	1	美容業

- (ア) 平成 26 年度（当初予算 1,000 千円、決算額 2,158 千円）

事業は、1号事業^{※1} 1件、2号事業^{※2} 2件、合計 3件となっている。2号事業が 2件となったため、予算額をオーバーしている。業種は、工事業、小売業、飲食店となっている。（補助上限額 100 万円）

※1 1号事業

新規開業資金もしくは女性、若者/シニア起業家資金を利用される方に対して、借り入れから3箇年分の利子相当額の1/2以内の額を補助する。
（上限額 100 万円）

※2 2号事業

空き店舗等の借家を改装して起業する方に対して、内装の工事費等の経費 1/2 以内の額を補助する。（上限額 100 万円）

- (イ) 平成 27 年度（当初予算 2,000 千円、決算額 1,275 千円）

当年度は前年度の決算額相当の予算を計上している。しかし、同じ 3件ではあるが、2号事業が 1件だったため、決算額は前年割れとなっている。業種は、卸売業 1件、美容業 2件となっている。なお、当年度のみ地方創生事業として

実施している。

- (ウ) 平成 28 年度（当初予算 2,000 千円、決算額 164 千円）

前年同様の予算を計上したが、1 号事業が 1 件だけとなり、決算額は大きく前年割れとなった。業種は美容業となっている。

- (エ) 平成 29 年度（当初予算 1,000 千円）

平成 29 年 11 月現在では、実施されていない。

- (2) 創業セミナー・塾

県からの委託を受け、やまがたチャレンジ創業応援事業として、山形県商工会議所連合会と山形県商工会連合会が各地で創業セミナー・塾を開催しているが、庄内地方での開催はあるものの、平成 26 年度～28 年度の 3 年間で庄内町からの参加者はいない。先進地では、行政と地元金融機関、日本政策金融公庫と連携して創業セミナー・塾を開催して多数の参加者がいるが、庄内町では行われていない。ただし、今後の予定として、平成 30 年 1 月から 2 月中旬にかけて庄内町と庄内町商工会が連携して創業塾の開催を計画している。

- (3) 創業支援事業計画（産業競争力強化法に基づく認定を受けた市区町村別の創業支援事業計画）

平成 28 年 1 月に庄内町で策定した創業支援事業計画により、創業に関する支援施策実施ならびに補助金等の情報提供といった取り組みをしてきたが、関係機関との連携強化による支援体制の整備を図り、この取り組みを強化することで、年間 8 件（うち実数 4 件）の創業の実現を目指している。（資料 1 参照）

- ア 商工会の取り組み状況

庄内町商工会は、認定連携創業支援事業者として取り組んでいる。

- (ア) 平成 28 年度実績

創業支援実績事業所数が 7 事業所（創業後 3 年未満）そのうち新規創業は 3 事業所となっている。

- (イ) 平成 29 年度実績

現在（11 月 6 日聞き取り時）まで、庄内町商工会が把握している新規事業者は 2 件（商工会支援は 1 件）となっている。

平成 29 年 12 月には庄内町と連携し、創業希望者を対象とした個別相談会を開催し、創業塾も平成 30 年 1 月から 2 月中旬にかけて計画している。

- イ 金融機関の取り組み状況

平成 28 年 1 月に庄内町が計画した創業支援事業計画が周知されておらず、町内の金融機関、日本政策金融公庫では取り組みがされていない。したがって利用実績がない状況となっている。

- (4) アンケート調査

町内の金融機関、山形銀行、きらやか銀行、荘内銀行、鶴岡信用金庫および日本政策金融公庫、庄内町商工会の協力を得て起業・創業支援に関する考え方、先進地でのスキーム（体系・枠組み）等の可能性について調査を行った。質問内容は下記のとおりとなっている。

回答は資料 2 を参照。

- ア 問1 起業・創業支援に関する取り組みについてどのようになっているか
(平成28年1月に策定された庄内町創業支援事業計画について：商工会のみ追記)
- イ 問2 現在の取り組みにおける問題点、課題について
(平成28年1月に策定された庄内町創業支援事業計画の問題点、課題について：商工会のみ追記)
- ウ 問3 起業・創業支援における(他の)金融機関との連携(現状と考え方)について
- エ 問4 中間報告書にある先進地(石川県七尾市ななお創業応援カルテット)の取り組みについて
- オ 問5 中間報告にある人事交流について
- カ 問6 起業・創業支援に関する町への要望

金融機関の利用実績

(単位：件)

	山形銀行	きらやか銀行	荘内銀行	鶴岡信用金庫	日本政策金融公庫
平成26年度	0	0	0	0	0
平成27年度	0	0	0	0	0
平成28年度	0	1	0	0	0
平成29年度	0(相談中1)	1	2	0	0
計	0	2	2	0	0

[課題]

(1) 支援

現在、庄内町が行っている支援メニューとして「庄内町起業家応援補助金」があるが、平成26年度から3年間の利用実績は7件のみであり、金融機関独自の起業・創業メニューの利用実績は4件となっている。

この4件の中には、町のメニューを利用できる可能性があったことから、情報共有のあり方が指摘されている。

(2) 人材育成交流

視察地では、行政と金融機関が申請手続きの共有化(ワンストップサービス)や、各機関との情報共有のため、人材育成交流を行っていた。庄内町では、申請手続きの共有化が図られていない。

(3) 金融機関

地元金融機関へのアンケート調査を実施したところ、起業・創業支援では、それぞれ独自のメニューはあるものの、他の金融機関、行政との連携は行われていない。

(4) 創業セミナー・塾

県からの委託事業として、県内各地の商工会議所と商工会で創業セミナー・塾を実施しているが、庄内町単独では行っていない。

平成26年度～28年度の3年間で庄内町からの参加者はいない。

(5) 創業支援事業計画

庄内町では、創業支援事業計画を平成 28 年 1 月に策定し、庄内町商工会を認定連携創業支援事業者としている。しかし、全体のスキームに地域金融機関、日本政策金融公庫が組み込まれているものの、周知されておらず庄内町商工会以外での利用実績がない。

また、相談窓口が一本化されていない。

[意見]

(1) 支援

ア 現在、庄内町には、起業・創業支援のメニューとして「庄内町起業家応援補助金」があるが、申請されている件数が少なく、あまり利用されていない。関係機関への聞き取り調査の中では、「行政の補助金は申請のハードルが高い」「固く、難しいイメージ」など、使いにくいと感じている意見があった。

起業・創業は商工業の活性化、雇用の増加に繋がるので、申請書類の簡素化と分かりやすい内容での周知徹底をすべきである。

イ 先進地として視察した石川県七尾市では、「ななお創業応援カルテット」が、官民一体、連携して起業・創業支援を行う目的で平成 26 年 1 月に立ち上げられた。

この組織は、従来の支援では、市役所、商工会議所、金融機関それぞれが個々の対応になってしまい、創業に至るケースが少なく事業所減少が顕著になっている中、大きな役割を果たしている。

ななお創業応援カルテット全体のスキーム図はカルテットの由来になっている 4 団体(のと共栄信用金庫、七尾市、七尾商工会議所、日本政策金融公庫)が中心となり、様々なプラットフォーム(環境整備、基盤づくりのための団体)とも連携した形になっており、ワンストップでの対応が可能になっている。従来型の支援だけではハードルが高いイメージも持たれているので、ワンストップで分かりやすい仕組みづくりを行政主導で推進すべきである。

また、平成 27 年 6 月には、七尾市移住定住促進連絡協議会と連携した、「ななお iju(イジュウ)創業バック事業」も展開しており、移住者と創業を上手く組み合わせている。庄内町でも同事業を参考にして移住者の起業・創業についても支援を強化すべきである。

(2) 人材育成交流

官民一体、連携を図るには人材育成交流が効果的と考える。視察先では金融機関と行政が人材育成交流を行っており、お互いの役割、仕事の内容を知り習得することによってワンストップでの相談が可能になり、利用者にとっても利便性が向上していた。

金融機関や庄内町商工会へのアンケート調査、聞き取り調査では人材育成交流の重要性は理解しているが、近年の働き方改革への考え方や、企業の収益改善、人員配置などの都合上、早い段階での実現は難しいものと考えられる。しかし、有効性は認めていることから、町と商工会、金融機関のトップ同士で話し合いの場を持つなど、将来的な実現に向けての調整、協議を行うべきである。

(3) 金融機関

ななおカルテットのような官民一体の取り組みについては、各金融機関とも有効性を認めている。人材育成交流は将来的な動きになるが、情報共有の仕組みについては早期での実現も可能と考える。ななおカルテットのような官民一体のスキームにはならないまでも、連携体制はとれると思われ、また使いやすい支援メニューになれば連携が深まり、起業・創業の件数増が見込まれ、商工業の活性化、雇用増加に繋がるので、行政が主導的役割を果たしながら情報共有の仕組みづくりを推進すべきである。

(4) 創業セミナー・塾

県の委託事業として、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会が、やまがたチャレンジ創業応援事業として様々な創業セミナー・塾を実施していたが、庄内町からは参加者がいない実態が浮き彫りとなり、起業・創業が少ないことの原因になったとも考えられる。平成 29 年 12 月に創業希望者への個別相談、平成 30 年 1 月から創業塾開催が予定されているが、次年度以降も継続して開催すべきである。

(5) 創業支援事業計画

平成 28 年 1 月に「産業競争力強化法に基づく認定を受けた市町村別の創業支援事業計画」が策定されているにも関わらず、地元金融機関への周知が徹底されていなかった。概要の中のスキームには地元金融機関が組み込まれているので、起業・創業を考えている人に不利益にならないよう、すみやかに周知し協力を呼びかけるべきである。

また、庄内町商工会が認定連携創業支援事業者として、窓口相談、事業計画の策定支援を行うとしているので、起業・創業を希望する人に対しての総合的な支援体制を早期に整えるべきであり、相談窓口をより分かりやすい形で明確化すべきである。

視察地 東京都立川市
多摩信用金庫

1 視察年月日 平成 29 年 7 月 11 日

2 視察の目的

起業・創業支援にかかる地域金融機関の役割と行政、公的機関との事業連携の在り方について、先進的な取り組みをしている多摩信用金庫を視察することとした。

3 視察地の概況

- (1) 多摩地域 26 市 3 町 1 村 7 商工会議所、21 商工会
- (2) 人口 4,233,493 人 (平成 28 年 10 月現在) 東京都の 31%
- (3) 面積 1,160 km² (平成 28 年 10 月現在) 東京都の 65%
- (4) 民営事業所数 127,000 事業所 (平成 26 年 7 月総務省経済センサス)

多摩地域は、広大な面積と豊かな自然に加え、ものづくりや研究開発型の企業など、地域ごとに産業が集積している。JR や私鉄、モノレール、中央道や圏央道の交通網も充実していることから、今後も成長が期待される地域である。

しかし、多摩地域の総人口は平成 25 年をピークに、他の地域と同様、人口減少と高齢化が進んでいる。

4 取り組みの現況

平成 22 年～24 年総務省経済センサス調査報告によると、多摩地域事業所の開業率は 2.2%、廃業率は 6.4%となっていることから、主要金融機関の多摩信用金庫と地域金融機関を中心に、行政、大学、公的機関と連携し、中小企業支援の強化体制の課題解決に向け、起業・創業支援に取り組んでいる。

(1) ミニブルーム交流カフェ

創業者の発掘と創業者(参加者)同士の交流を目的に、「ミニブルーム交流カフェ」を多摩地域の各自治体・商工団体と連携し、開催している。

平成 23 年からスタートし、月 2 回程度開催されており、毎回 10 人程度が参加し、創業まもない人が講師となって、苦労話や失敗談を語ることが好評を得ている。延べ開催数は 115 回(平成 29 年 3 月末)に達している。行政の役割としては、事業開催の会場提供と自治体広報・ホームページなどの媒体を活用し、事業の広報を担っている。

市外からの参加者も多く、自治体独自での施策成果が限定される創業支援事業を広域的に取り組む、多摩地域の創業者の掘り起こしに役立っている。

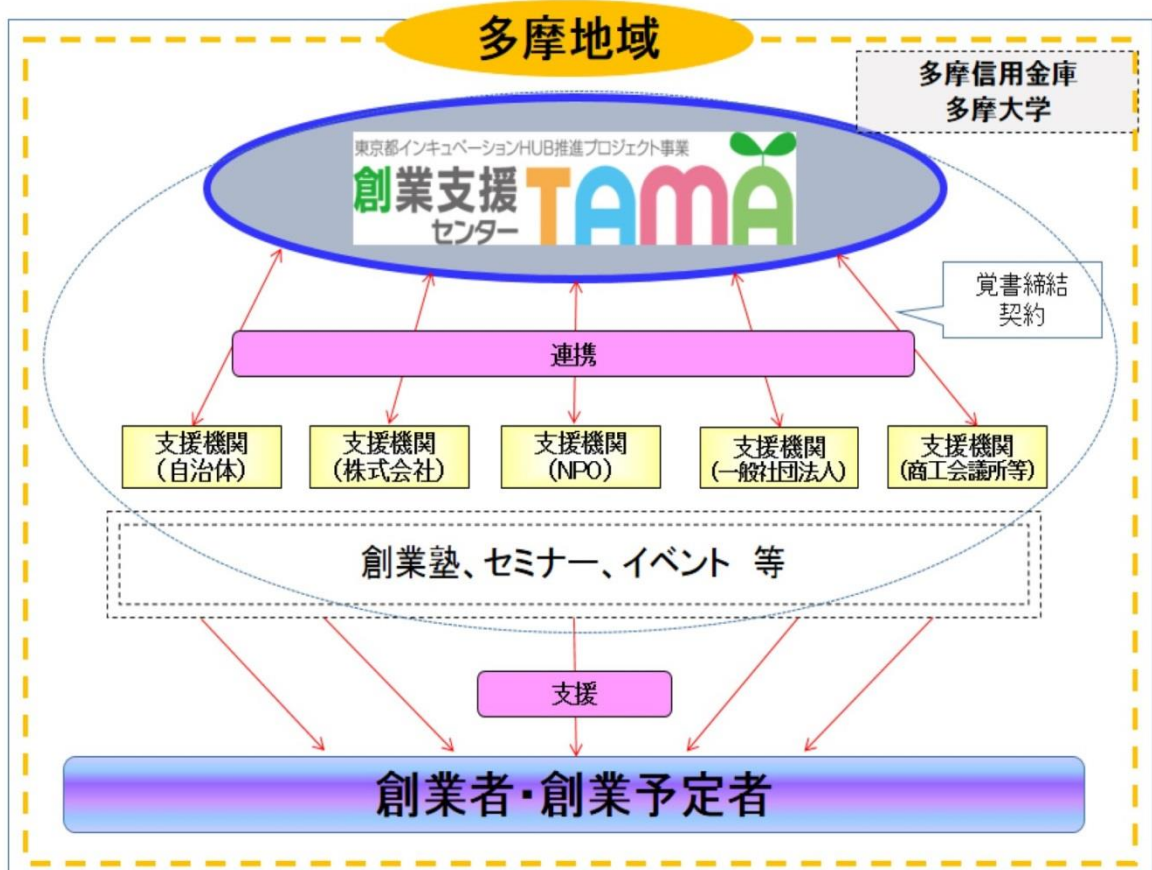
(2) 創業支援センターTAMA

ア 概要

東京都インキュベーション HUB 推進プロジェクト事業の採択を受け、平成 25 年～27 年の 3 年間で、毎年 1,500 万円の補助金を活用し、多摩信用金庫と多摩大学が運営した。多摩地域内に展開する創業支援機関のネットワーク化を進め、支援内容の充実、能力の向上を図っている。

事業開始以前の 3 年間（平成 22 年～24 年）の開業率は 2.2%で廃業率は 6.4%となっているが、平成 27 年の開業率は 7.4%で廃業率 7.6%であり、事業開始 3 年間（平成 25 年～27 年）の開業率 5.2 ポイントの伸びを示している。

創業支援センターTAMAの仕組み

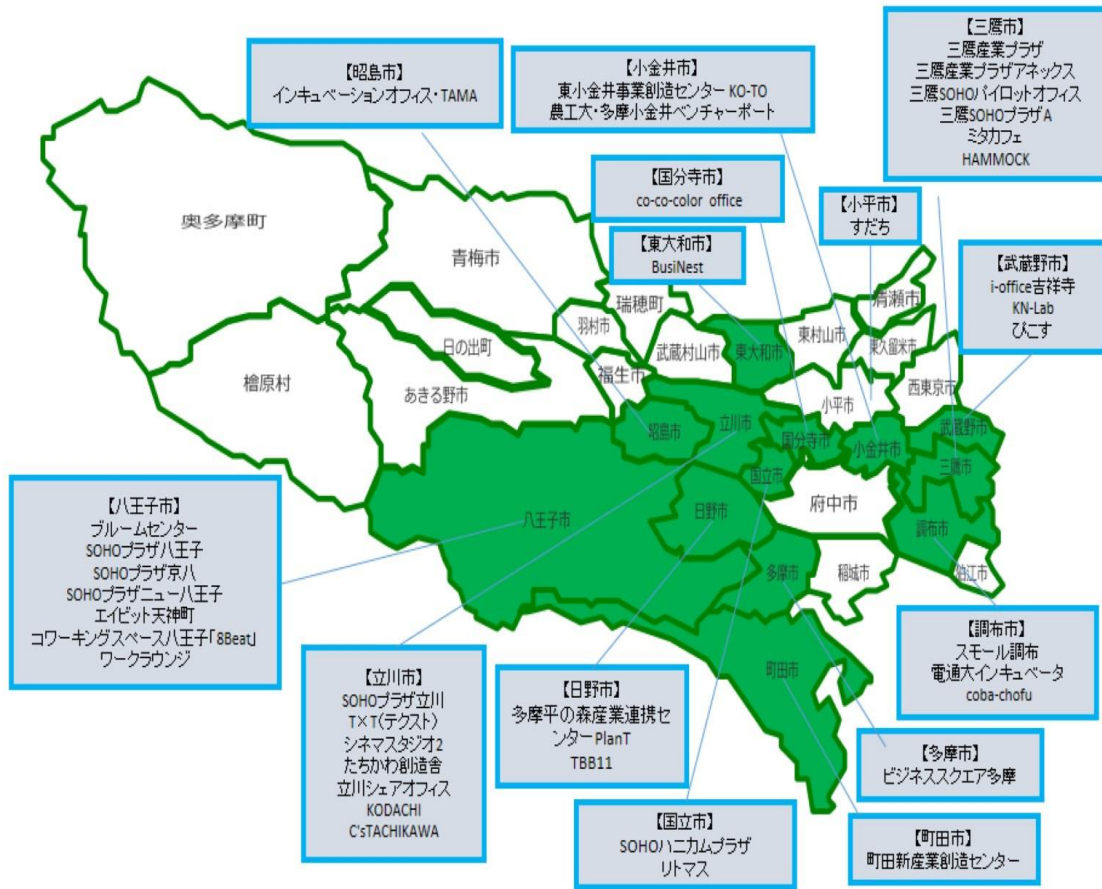


イ 創業支援機関・施設

多摩地域の創業支援機関約 50 先と覚書を締結（平成 29 年 3 月現在）しており、広域的に連携し、創業支援の取り組みをしている。

これまで支援してきた分野は、全般的な支援に加え、女性起業支援、シニア起業支援、一次産業（農業・林業）、海外展開など幅広く、3 年間（平成 25 年～27 年）の支援は 1,500 人を超えている。上記記載の補助金を活用し、各支援機関に対して、創業セミナーや創業スクールの運営費の助成を行った。

創業支援施設一覧 (シェアオフィス・SOHO・コワーキングスペース含む)



平成 28 年 3 月時点

(3) 創業塾・創業セミナー

自治体と連携して創業塾・創業セミナーの企画運営をしている。平成 28 年度は 6 市（日野市・小平市・国分寺市・武蔵村山市・西東京市・福生市）で創業塾 7 回、創業セミナー 19 回を開催している。

(4) 個別相談

創業支援担当者による無料個別相談を 11 市（立川市・多摩市・日野市・小平市・国分寺市・武蔵村山市・西東京市・調布市・昭島市・八王子市・三鷹市）で実施し、事業計画作成、資金調達、創業補助金などの申請書の作成支援などを行っている。

(5) 多摩創業支援を活用した起業

ア Cs TACHIKAWA (シーズ タチカワ)

(イ) 起業の理由

結婚や出産で退職する女性は 6 割を超えている。その後、専業主婦になった女性たちの 9 割近くは再就職を希望しているが、現状の保育園は待機児童が多く、入園できない状況にある。

女性たちが安心して自分らしく仕事ができる場、新しい仕事、価値を生み

出せる場の必要性を感じ、仲間7人で保育所を併設した「Cs TACHIKAWA」を起業した。

(イ) 保育園併設コワーキングスペース

a 地域子育て支援

認可外保育園を併設された施設であり、0～2歳児までの定員19名が利用し、一時保育もあり、託児付きセミナーなどの開催も行っている。

b お仕事マッチング

企業、お客様から簡単な仕事、短時間・単発・短期の仕事の依頼を受け、地域の育児、介護中の女性、学生など、少しでも社会活動をしたい方をつなげている。地元商店街と密着型事業であり、商店街からはパート、イベントなどの人材確保につながるとして喜ばれている。

c Cs TACHIKAWA の利用状況

プライスリスト

年会費 1,200円 (税別)

コワーキングスペース利用者

(創業間もない方・フリーランス・会社・企業勤務・資格取得など)

マンスリープラン (365日・24時間)		
フリーデスク (12席)	利用料	14,800円/月
	共益費	2,500円/月
固定席 (A4席・B6席)	利用料	A 24,800円/月
		B 19,800円/月
	共益費	2,500円/月

別途初回登録料一か月分/途中入会の場合は日割り計算

平日ナイトプラン (17～22時/フリー席月極)	利用料	9,800円/月
-----------------------------	-----	----------

途中入会の場合は日割り計算

平日ドロップイン (10～22時フリー席利用)	利用料	500円/時
		2,000円/日

バーチャルオフィス利用者 (個人事業主: 自宅住所を公開したくない人)

ポスト利用/住所登記可 郵便転送 (送料別・週1回)	利用料	5,000円/月
		3,000円/月

レンタルスペース利用者 (3室・1室約15㎡)

(リラクゼーション・ビューティ・販売・ワークショップ・会議室)

平日利用料 (1室12人)	1,500円/時 以降 750円/30分
土日祝	2,000円/時 以降 1,000円/30分

無料設備 無線 LAN・電源・ホワイトボード・机・いす
有料設備 プロジェクター 3,000 円/回
貸しロッカー（年間固定利用者のみ）
マイク・スピーカーセット 1,000 円/回 Fax 送受信

(ウ) ママ・ドラフト会議

主婦は現役時代と違い再就職に不安がある。一方、企業はキャリアを持つ主婦の能力活用に期待しながらも手探り状態である。双方の不安を解消し、実力を十分発揮して仕事復帰するため、現役で活躍中のプロの研修講師たちによる講座を受講し、キャリアに加えより高いテクニックを身につけ、理解ある企業とキャリアを生かしたい「ママ人財」と、お互いの出会いの場を創るプロジェクトである。

(エ) 運営主体

株式会社シーズプレイス
会社概要

本 社 東京都立川市錦町 1-4-4-サニービル 2F
設立年月日 平成 28 年 9 月 6 日
資 本 金 400 万円
役 員 代表取締役 森林育代 他 6 人
協力団体 NPO 法人ダイバーシティコミュ・(株) まちづくり立川
子育て支援団体ワッカチッタ
(立川市・武蔵村山市を中心に活動)

5 考 察

多摩信用金庫の起業・創業の取り組みは、創業の掘り起こしに大きく役立っており、その結果として、創業先数は、平成 24 年度は 254 件であったが、平成 28 年度は 1,427 件まで増加している。

事業開始以前の 3 年間の開業率は 2.2%で、平成 25 年から平成 27 年までの 3 年間での開業率は 7.4%であり、伸び率は 5.2 ポイントも増加している。

また、多摩信用金庫は多摩地域の主要金融機関で 78 (H29 年 3 月末時点) の本支店があり、広域的な事業に取り組んでいる。創業支援では、理事長の強力なリーダーシップと、担当者たちの努力がワンストップサービスにつながり、事業計画作成・資金調達・創業補助金申請書ブラッシュアップなどを支援したことが、これだけの実績につながっている。

庄内町でも創業者の求める支援策は多岐にわたっており、創業者の掘り起こしをどこまで支援できるのか、さらに、創業支援は自治体単独では限界があることから、近隣の市町村、民間の地域金融機関との連携を図ることが必要とされている。

多摩地域のように熱意をもって、行政、民間の地域金融機関、商工会、商工会議所などが広域的に連携すべきである。特に、関係機関トップ同士が話し合いを持つ必要があり、本町では行政が中心となり、進めるべきである。

視察地 石川県七尾市
ななお創業応援カルテット

1 視察年月日 平成 29 年 7 月 12 日～13 日

2 視察の目的

全国でも珍しい起業・創業事業を官民一体で取り組み、高い成果を上げている「ななお創業応援カルテット」を視察することとした。

3 視察地の概況（平成 29 年 6 月 30 日現在）

- (1) 人 口 54,166 人
- (2) 世 帯 数 22,205 世帯
- (3) 面 積 318.32 km²
- (4) 財政規模 30,570,000 千円（平成 29 年度一般会計当初予算）
- (5) 七尾市の概要

七尾市は石川県の北部、能登半島の中央に位置し、北は穴水町、西は志賀町、南は中能登町と富山県氷見市と接している。

平成 16 年 10 月 1 日、「港と温泉のまち 七尾市」・「建具のまち 田鶴浜町」・「演劇のまち 中島町」・「観光の宝島 能登島町」の 1 市 3 町が合併し、新七尾市が誕生している。

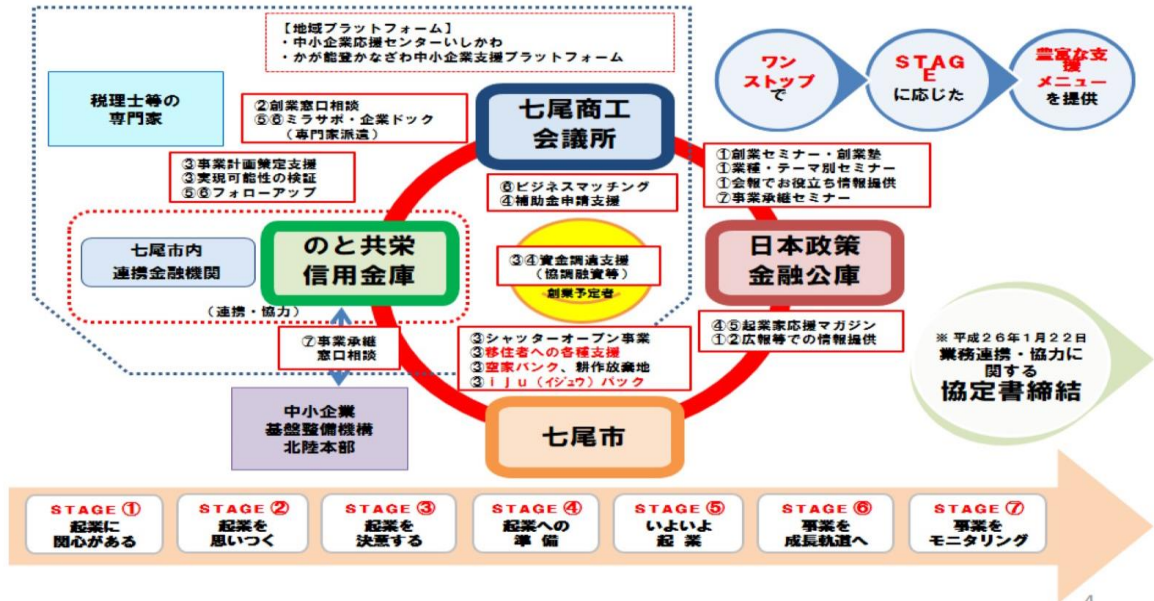
人口は、昭和 60 年 69,915 人であったが、最近値の人口は 54,166 人（平成 29 年 6 月末現在）で、15,749 人、22.6%の減少となっている。

事業所は、昭和 61 年 5,123 カ所であったが、平成 26 年には 3,555 カ所、30.7%の減少で、比率では人口減少を上回っている。全事業所のうち卸売業・小売業が約 3 割、次いでサービス業が約 2 割飲食業・宿泊業が約 1 割、その大半が中小企業である。

4 取り組みの現況

ななお創業応援カルテット(以下「ななお創業カルテット」)は、七尾商工会議所、のと共栄信用金庫、(株)日本政策金融公庫金沢支店及び七尾市(以下「カルテット 4 団体」)が、官民一体となり、連携して創業支援に取り組み、地域活性化を推進する目的で、平成 26 年 1 月 22 日、創業支援業務の連携・協力に関する協定書を締結し、立ち上げたものである。

なお創業応援カルテットスキーム図



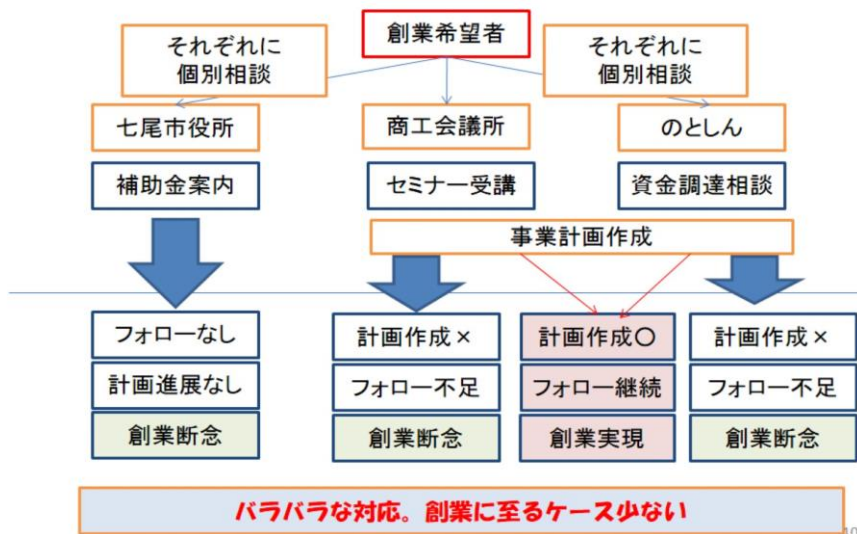
(1) 取り組みに至った経緯

ア 事業所減少が顕著で、創業支援が重要課題となっていたため、平成25年8月より、カルテット4団体の担当者による設立準備会議を開始した。

イ カルテット4団体の設立準備会前の支援状況は、それぞれに支援メニューを有しているものの、創業希望者に応じた支援メニュー等の情報共有の機会がなかった。

そのため、創業希望者に対する支援は不十分かつ単発的なものとなり、創業に至るケースが少ないという実態が明らかになった。

「従来」までの支援

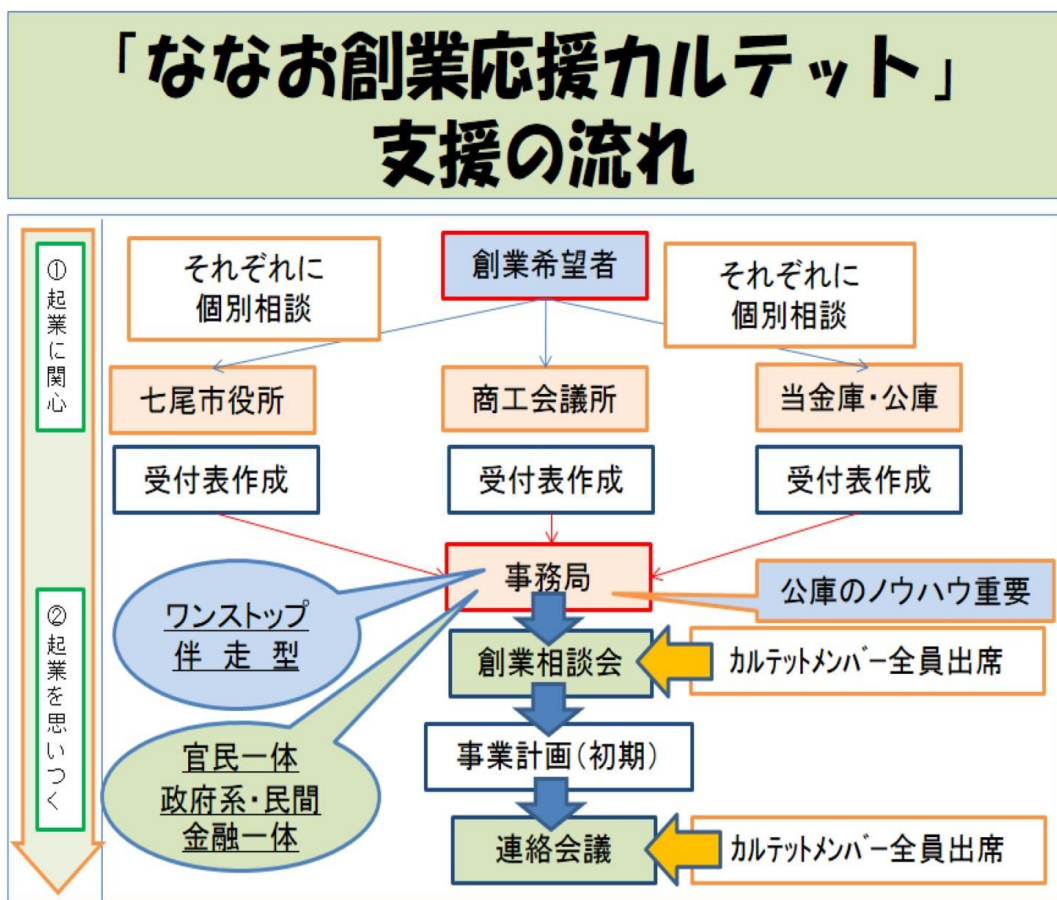


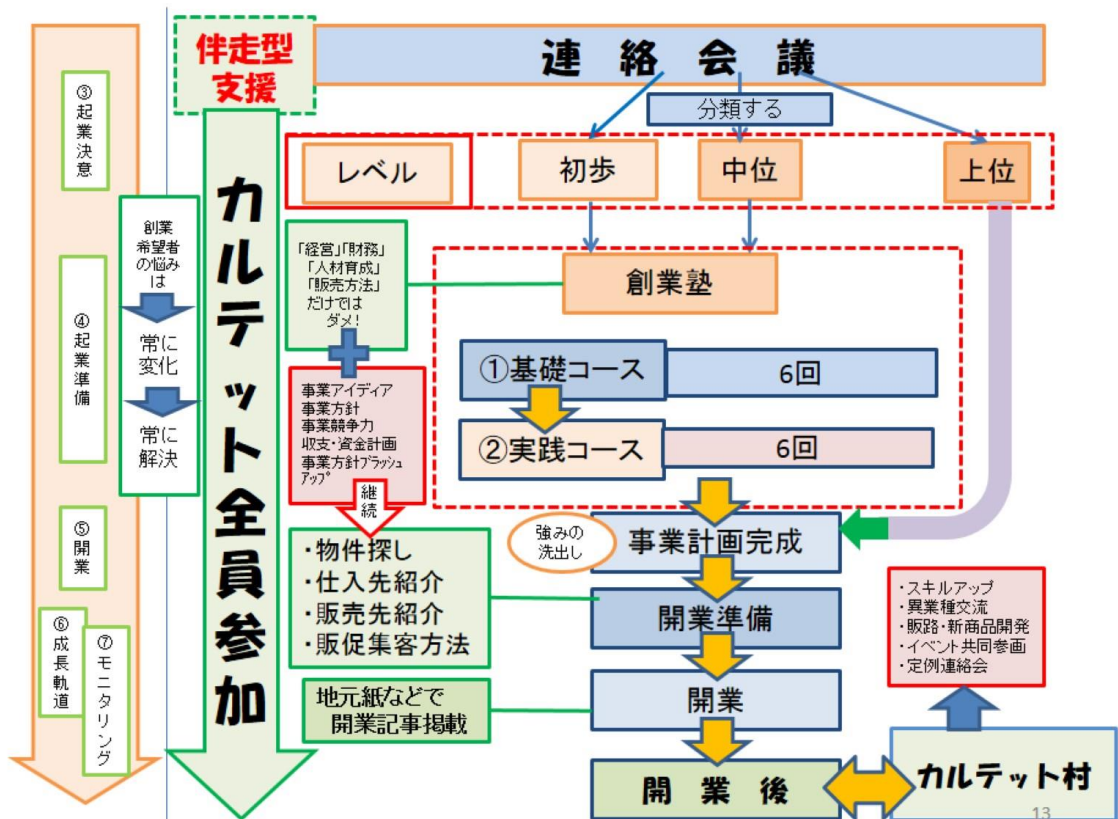
ウ 平成 26 年 1 月にカルテット 4 団体は「業務連携・協力に関する協定書」を締結し、なお創業カルテットを設立した。

(2) 取り組み内容

ア 毎月、カルテット 4 団体の担当者による連絡会議を開催し、担当者間で積極的に相談案件の内容、進捗管理、案件ごとの課題等の情報を共有化している。

会議では、個別創業に対する創業前支援・創業後のモニタリング実施における課題を広く協議するとともに、改善策を打ち出し、個別創業者への改善指導等を実施している。また、支援機関の情報共有ツール（相談シート、創業計画書、案件管理表等）を整備のうえ、活用促進を図っている。





イ 創業希望者や創業者には、創業に関する相談会(月1回)、創業応援セミナー(年3回)、交流会(年2回)、創業塾(年12回)などを準備し、講座による創業時に必要な基礎知識やノウハウの習得、専門家による個別の指導相談会と直接派遣指導も組み合わせることで創業時の資金の相談、創業後のアフターフォローまでの一貫したサポートを実施している。

交流会では、創業者の実務経験に基づく有益な情報(創業時の留意点、支援メニューの活用方法等)を創業予定者が得られる機会を提供している。

各種セミナーの開催や組織運営等にあたっては、適時、国・七尾市の事業補助金等を活用している。

(ア) 七尾市スタートアップ事業補助金

七尾市内に居住又は移住し、新たに七尾市内で空き店舗等を使用し、創業する人または第二創業を行う人※に対して、創業に必要な内外装費や備品購入費などを対象に、上限200万円を補助している。

なお、補助金の交付の可否は有識者5人以内で組織される審査会で審査される。

※「第二創業を行う人」とは個人事業主、会社等であって、補助事業年度に別分野進出を行い、その代表者になる人をいう。

ウ 平成27年6月には、七尾市移住定住促進連絡協議会と連携した「ななお iju（イジュウ）創業パック事業」を開始している。

この事業は、市の住宅取得助成制度などの移住情報も共用し、移住・創業の相談を同時進行で行い、移住から創業までを一貫して支援する取り組みとなっている。また、経営相談など創業後の支援も行っている。

なお、ijuは、移住（Iターン、Jターン、Uターン）を表現している。

エ 創業時には、創業者などの情報を、カルテット4団体の広報紙で取り上げることとはもとより、マスコミに対しても情報を提供している。マスコミの報道は、問い合わせが増えるなど、抜群の広報効果がある。

オ 平成28年8月には、創業カルテットを通じて創業した人々へのアフターフォロー強化と創業者相互のネットワークづくりのため、創業者を対象に創業者交流会「カルテット村」が発足した。

(3) 取り組みの成果

ア 創業状況

平成26年1月から平成29年5月までの間、創業相談は129件、うち創業は57件である。女性の創業は23件・40.4%で、全国平均18.2%（平成28年8月日本政策金融公庫調べ）の2倍強となっている。七尾市以外の創業は18件・31.6%、うち、県外移住者は10件・17.6%である。

創業案件集計表

(平成29年5月31日現在)

	合計	性別		住所				業種別			
		男性	女性	七尾市内	県内 (七尾除く)	県外		飲食	サービス	小売	建設その他
						Iターン	Uターン				
相談件数	129	77	52	85	15	19	10	47	54	14	14
		59.7%	40.3%	65.9%	11.6%	14.7%	7.8%	36.4%	41.9%	10.9%	10.9%
開業件数	57	34	23	39	8	5	5	19	27	5	6
		59.6%	40.4%	68.4%	14.0%	8.8%	8.8%	33.3%	47.4%	8.8%	10.5%

女性の比率が高い。全国平均の約2倍。

移住者 17.6%

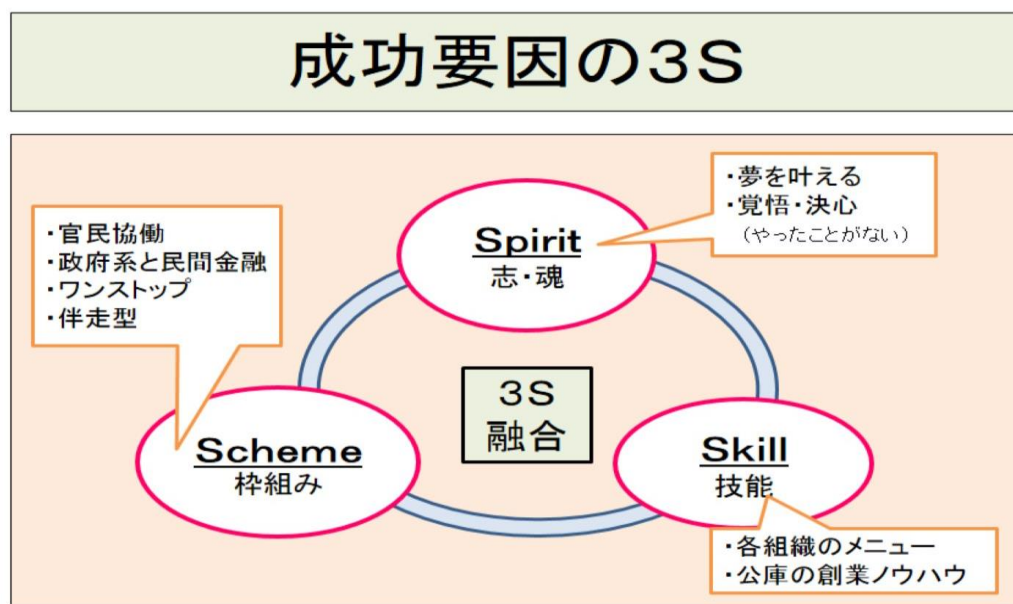
推移表	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	26/1～27/3	27/4～28/3	28/4～29/3	29/4～29/5	計
相談件数	64	37	20	8	129
開業件数	27	11	13	6	57

女性創業者が全国比で多いことについては、母が働くという歴史が素地になっている。

なお、平成 28 年 9 月末では、空き店舗が 8 店舗解消し、商店街の活性化にもつながっている。

イ ななお創業カルテットの成功要因

関係者は、カルテット 4 団体が「自分の守備範囲を決めない。すべてがみんなの仕事」「覚悟を決め、やったことがないからこそ、やってみた。ダメな点を洗い出し、どうすれば対処できるかの姿勢」「必ず創業を実現させる強い想い。融資案件でなく、創業案件という認識」で、一丸となり、メンバーの強い連帯感・一体感で取り組んだ結果と総括し、「成功の要因の 3S」として集約している。



(4) 創業事業所の状況

創業者交流会「カルテット村」構成メンバー44 事業所のうち視察した 5 事業所の状況は、次のとおりである。

ア 会社名 『One☆Day☆Fam』

所在地 七尾市石崎町乙部 19-9

駐車場 20 台程度

この地域には、大きなスポーツ施設があるにもかかわらず、宿泊施設が無かったのがきっかけとなり、公務員を退職しての起業になった。

1泊2食 5,000 円のお手頃な料金設定。フットサルコース、(人工芝) 及びバーベキューサイト併設。合宿利用の他、気軽にどなたでも利用可能(素泊り 3,500 円～)としている。

イ お食事処 網元

所在地 七尾市魚町 5 番地

駐車場 4台 営業時間 11:00~14:00 17:30~21:00

定休日 月曜日

メイン通り(一本木通り)ではあったが、廃業が増え、シャッター通りとなっており、飲食店もなくなってしまった。そこで、店を出したいという漁師と元税務署職員との共同出資により起業が実現した。

能登七尾の網元より直送の鮮魚を使った海鮮丼を提供している。網は人と人とのネットワーク、元は地方を元気にという意味で「網元(あみげん)」と称している。

ウ 会社名 S a r t o r i a C a v u t o

所在地 七尾市木町19-1

駐車場 2台 営業時間 11:00~20:00

定休日 日曜

イタリアで修業をしてきた青年紳士服職人で、革製品、くつ、カバンも製作する。身につけた技術を生かすのは、どこでもできるという強い信念のもと、生まれ故郷に帰り、空き家を改装しての起業となった。国内外からの注文が多く一年待ちとなっている。修業地本場イタリア、イギリスの生地を使用した一着50万円以上の超高級品製作となっている。

エ 会社名 k o t a g l a s s

所在地 七尾市能登島曲町

駐車場 有 営業時間 13:00~17:00

定休日 不定休

大阪でガラス工芸の先生をしていた方であり、自分の工房を持ちたいとの思いで起業した。

現在、能登島で空家を活用した小さな工房を営んでおり、溶けたガラスを相手にしながら、日々作り続けている。生活と製作が密接に関わる環境でどんなものが生まれるか挑戦し、個展の開催など精力的に取り組んでいる。

オ 会社名 能登島ビーチリゾート

D o l p h i n S m i l e & i L u C a f e

所在地 七尾市能登島向田町そわじ浦地内

駐車場 30台程 営業時間 4月~10月までドルフィンスマイル無休(事前予約にて24時間対応可能) イルカフェ無休(10:30~17:00) 11月から3月ドルフィンスマイル&イルカフェ土日祝 10:30~17:00

近隣には釣り船、民宿の延長としてのイルカウォッチングをしている店がある。ここでは、野生のミナミバンドウイルカと人間の共存を目指して、ガイド付きドルフィンスイムを楽しむことができる専用の店としてアピールしている

5 考 察

ななお創業応援カルテットの成果としては、平成26年1月から平成29年5月までの3年半で、129件の相談件数があり、うち57件の創業件数となっている。

特に女性の比率が高く、全国平均の2倍になっており、創業件数の約40%となっている。また、県外からのIターン、Uターン者が多く、創業件数の中で17.6%と高い率になっている。これは、七尾市の総務部ふるさと振興課とななお創業応援カルテットの共同での取り組みによるものであった。また、起業・創業施策と移住促進施策との連携という基本的な考えにより、七尾への移住から創業までを一貫して支援する取り組みを始めたことによるものだった。

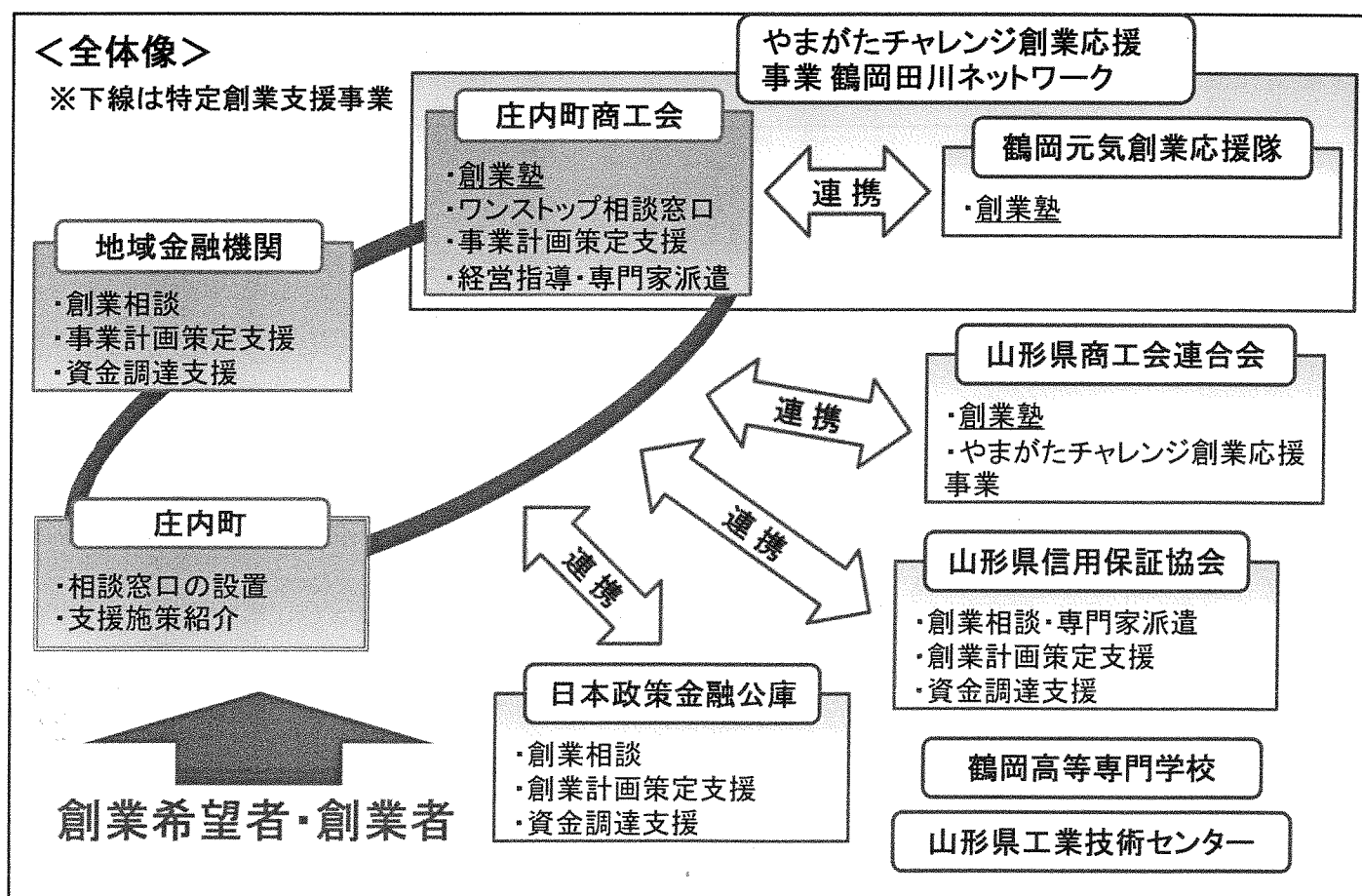
市外から七尾で創業を目指す人の確実な移住と創業を図るために「i j u（いじゅう）創業パック」と名付けた新たな事業を開始している。この事業では市の住宅取得の助成制度など、移住に関する情報もカルテット4団体で共有し、移住と創業の相談を同時進行で行うなど、移住から創業をスムーズに進めることができるようになっている。さらには、移住のネックとなる仕事探しを創業支援という形でサポートし、定住促進につなげている。

ここで特筆すべきことは、このカルテット4団体で常に中心的役割を担っているのが「のと共栄信用金庫」であり、理事長が七尾商工会議所の会頭を兼務し、人事交流制度を取り入れ、地元経済界の思いや願いの一本化を図っている。これにより、地元経済界の思いや願いを、しっかり行政サイドに伝え、議論しながら行政施策に取り入れられるように、起業・創業に限らず移住定住にも関わりながら、事業展開しているところが他にはない特徴といえる。また、行政と金融機関の連携は、起業・創業を目指す人にとっては不安材料の払拭にもなり、大きな安心感につながり、全国トップの起業・創業につながっているといえる。

本町においては、起業・創業の相談は少なく、関心が薄い状態となっている。今後は現行の庄内町起業家応援補助金の周知徹底を図り移住定住施策と空き家対策を連動した、新制度の創設を図る必要がある。

また、金融機関との連携は極めて重要であり、官民トップ同士の話し合いや協議が必要となってくる。また、国や県からの支援制度を受け、新たな町独自の起業創業制度を策定すべきである。先進地である七尾市の取り組みを参考にし、更には、ななお創業応援カルテットの官民連携の支援体制システムを参考にし、今後の施策に生かすべきである。

市区町村	庄内町	
認定連携創業支援事業者	庄内町商工会	
概要	<p>庄内町においては、創業に関する支援施策の実施並びに補助金等の情報提供といった取組をしてきたが、本計画により、関係機関との連携強化による支援体制の整備を図り、この取組を強化することで、年間8件(うち実数4件)の創業の実現を目指します。</p> <p>平成28年度～32年度にかけて、創業希望者に対して、窓口相談、事業計画の策定支援等による支援を実施します。</p>	
年間目標数	創業支援対象者数: 13件	創業者数: 8件(うち実数4件)
特徴	<p>庄内町では、総合窓口の明確化と周知並びに庄内町商工会による事業計画策定支援事業により、創業予定者の掘り起しから、創業後まで総合的に支援する体制を整え、創業支援を行います。</p>	



山形銀行 余目支店
支店長 石川 孝

- Q 1. ⇒ 本部内に『やまぎん創業相談デスク』を設置しています。創業を検討している方や創業後間もない方を対象に資金調達、ビジネスマッチング、技術支援、補助金情報提供等、本部と支店が連携を図りながら様々な面でサポートしています。
- Q 2. ⇒ 上記サポートデスクや『やまぎん創業応援くらぶ』を周知徹底し、更に PR していくことで裾野拡大（会員増加に繋げる）していく必要があります。
- Q 3. ⇒ 金融機関によって温度差があると思います。また、重点的に支援する業種等が異なる場合も想定されるため、一概に“連携”とはいかないまでも、自治体や教育機関が音頭を取ることで、より公共性が高まりスムーズな支援体制構築に繋がるものと考えます。
- Q 4. ⇒ 柔軟な思考を持つ若年層や女性の創業者の育成が肝要と考えるため、率直に七尾市の創業状況（過程や結果）は素晴らしいと思います。視察した 5 事業者の内容からも、固定概念にとらわれていない取り組み状況がよく窺えます。
- Q 5. ⇒ 人事交流に際しては、担当者（任命された人）の使命感や責任感、モチベーションによって大きくその効果に違いがあらわれるものと考えます。人選や待遇には特に留意する必要があると思います。
- Q 6. ⇒ 当行も課題と考える「制度や情報の PR」に工夫を凝らすべきと考えます。また、「行政関係の手続きは煩雑」という印象を払拭すべく、様々な申請等を簡素化していく必要があるものと思われます。

アンケート回答

きらやか銀行 余目支店
支店長 佐藤 卓哉



問1

- ・ 当行が取り組んでいる本業支援の一環として積極的に対応する姿勢であるが、待ちの対応になっているのが現状である。

問2

- ・ 起業・創業したいという相談があつて初めて対応する形になっており、こちらから仕掛ける仕組みが整っていない。

問3

- ・ 現状、他の金融機関との連携はない。共通したメニューのもと、どの金融機関に相談に行っても同様の支援を受けられる仕組みづくりはあっても良いと思われる。

問4

- ・ 創業希望者に応じた支援メニュー等の情報共有の大切さを感じた。

問5

- ・ 当行の本業支援を官民で効率的に活用するために、山形市とは人事交流をしている実績がある。企業・創業支援だけの狭義でなく、広義での人事交流でないと厳しいと思う。

問6

- ・ 庄内町で企業・創業するメリットを作り、地元在住者のみならず、UターンやIターンへ結びつくアピールが必要ではないか？
- ・ 産業の提供・提案ができないか？（町で特産、基盤となる産業を作り上げ、その事業を行ってくれる人を公募、徹底的にサポートし新産業を創造する）

以上

アンケート調査票

- 問1 起業・創業支援に関する、貴行、貴庫の取り組みについてどのようになっていますか。
・創業資金の調達に際して、商工会と情報の共有化を行い、事業計画の策定支援を行っています。また、必要に応じて起業前に山形県企業振興公社やコンサルタント等の専門化を派遣しより実効性の高い事業計画の立案支援を行います。
- 問2 現在の取り組みにおける問題点、課題があればご教示ください。
・創業希望者は金融機関、商工会、役場へそれぞれ足を運び、それぞれの支援機関の内容に応じた相談を個別に行わなければならないと創業者の負担感は相応にあるものと感じています。また、各機関より求められる提出書類も多様であり、その複雑さから創業に時間と負担を要するケースがあると考えられます。
- 問3 起業・創業支援における他の金融機関との連携(現状と考え方)についてご教示ください。
・基本的に当行単独での支援を行っており、事業規模に応じては政府系金融機関との連携を行う場合もあります。
- 問4 中間報告書にある先進地(石川県七尾市ななお創業応援カルテット)の取り組みについてどう思われますか。
・官民が一体となってワンストップで創業支援を行うことができるスキームの確立は、創業者にとって一度に様々な角度から支援を受けることでスムーズな創業支援を受け、実現性が高まると思います。また、支援機関においても相談案件の進捗状況や課題等を共有することで各機関の創業支援メニューの共有化が図られ、実現性の高い事業計画の策定が可能となり両者にとってメリットのある取り組みだと思えます。
一方で、創業希望者にとっては始めから官民一体となった支援を行うことで相談のハードルが高くなることや、創業希望者の相談途中での気持ちの変化に対応することが難しくなってしまう可能性も考えられると思われます。
- 問5 中間報告書にある行政との人事交流についてどう思われますか。
・取り組みとしてはいいことだと思いますが、現実的には、人材不足が深刻化しており、人事運用面にて少しハードルが高いと思われます。
- 問6 起業・創業支援に関する町への要望などあればご記入ください。
・特にございません。

山形県東田川郡庄内町余目寺町1番地1
株式会社 庄内銀行
余目支店長 金井昌弥

庄内町議会 御中

鶴岡信用金庫

余目支店長 平藤大介

アンケート調査回答について

標記アンケート調査の回答を下記記載の通り、ご報告申し上げます。

問 1

本部主導のセミナー等を開催し、起業・創業支援の促進を図っております。尚、創業希望者と面談後、保証協会や専門家等と連絡を取り、創業までアドバイス等を頂きながら支援をしております。

問 2

問題点として、下記 2 点あります。

- ・創業計画を立てることが単独で立てることが難しい。(専門家のアドバイスを頂き、作成している。また作成フォーマットがない)
- ・自己資金の無い方に対して、創業のハードルが高い

問 3

当店では、日本政策金融公庫と連携して協調融資で対応している

問 4

「毎月、カルテット 4 団体の担当者による連絡会議開催」について、情報共有化を図るという視点からは賛同できるが、毎月開催により負担がどのくらいかかるのかが懸念される。開催に伴い報告書作成などの事務負担が、担当者の負担になっては良くないと思われる。

問 5

人事交流を図ることで、起業・創業に対してのベクトルの統一化が図られることは評価できる

問 6

企業・創業をする際には要件や基準等にとらわれず、創業内容等を踏まえて申込を受付できるように間口を広くして頂きたい。

以上

アンケート調査票

日本政策金融公庫 酒田支店

問1 起業・創業支援に関する、貴行、貴庫の取り組みについてどのようになっていますか。

(回答)

当庫の取り組みについては、次のとおり。

1 窓口相談

支店に「創業サポートデスク」を常設。創業希望者の資金調達にかかる相談や創業計画書の作成支援を実施。

2 外部専門家への紹介・取次ぎ

地域の創業支援事業者（酒田市創業支援センター、庄内産業振興センター、商工会議所・商工会等。以下「支援事業者」という。）への取次ぎ等を実施。

3 創業ホットライン

全国のビジネスサポートプラザに所属する創業支援の専門スタッフ等が創業に関する電話相談に対応。

4 創業支援ネットワークへの参加

創業支援ネットワーク又は各支援事業者が実施する操業支援事業の周知・開催協力。

- ・ 定期会合への出席
- ・ 創業塾への講師派遣
- ・ 平日夜間無料創業相談会への相談員派遣
- ・ 東北公益文科大学と創業支援セミナーの共催

5 民間金融機関との連携

山形銀行、庄内銀行、きらやか銀行及び鶴岡信用金庫とは業務提携にかかる覚書を締結済み。顧客紹介又は協調融資を通じて個別に連携を図っている。

問2 現在の取り組みにおける問題点、課題があればご教示ください。

(回答)

地域に存在又は滞在する創業希望者・創業予備軍は限られている。この限られた者を当庫及び地元金融機関はもとより、行政及び支援事業者が一丸となって支援していく文化・風土の醸成や情報共有が必要。

問 3 起業・創業支援における金融機関との連携（現状と考え方）についてご教示ください。

（回答）

問 1 の回答 5 「民間金融機関との連携」に同じ。

問 4 中間報告書にある先進地（石川県七尾市ななお創業応援カルテット）の取り組みについてどう思われますか。

（回答）

- ・ 創業支援ネットワーク又は各支援事業者が実施する各種創業関連セミナー及び研修（以下「創業イベント」という。）の受講者又は相談者について事務局を通じて共有するスキームは有益。ただし、個人情報保護の観点から、どこまで情報の共有化が進められるかは慎重な検討が必要。
- ・ 事務局という実行部隊が実質的に機能するかが重要であり、実行部隊の編成は課題である。
- ・ 創業希望者は地域にかぎられており、創業イベントの開催日時・講座レベルの調整ができるのであれば実施する側・創業希望者双方にメリットがある。

問 5 中間報告書にある行政との人事交流についてどう思われますか。

（回答）

特に意見なし。

問 6 起業・創業支援に関する町への要望などあればご記入ください。

（回答）

創業支援とU I ターンによる人口流出防止策をあわせて強力で推進するには、行政のリードが必要。

アンケート調査票

庄内町商工会

問 1 起業・創業支援に関する、商工会の取り組みについてどのようになっていますか。特に 28 年 1 月に策定された創業支援事業計画の現況についてもお知らせください。

計画は町の商工会担当課（商工労働係）が作成したものであり、その中で商工会は連携創業支援事業者としての位置づけなので、計画の現況については、担当課より回答されていると思います。

※商工会の取り組みとして

(ア) 平成 28 年度実績

創業支援実績が事業所数で 7 事業所（創業後 3 年未満）、その内、新規創業は 3 事業所でした。

(イ) 平成 29 年度実績

現在まで、商工会で把握している新規創業者は 2 件（商工会支援は 1 件）です。

(ウ) 今年度、12 月中に創業希望者を対象とした個別相談会の開催、H30/1 月～2 月中旬には創業塾の開催を計画しています。

問 2 現在の取り組みにおける問題点、課題があればご教示ください。

問 1 の事業計画の内容について問題点、課題があればお知らせください。

特にありません。

問 3 起業・創業支援における金融機関との連携（現状と考え方）についてご教示ください。

現状、はっきりとした連携体制があるわけでは無く、各金融機関（町内の）考え方。その中で商工会が課題と感じていることは、各金融機関の融資担当者が、低金利の県の制度資金（開業支援資金）を活用せず、各金融機関の創業向け融資制度で対応しているケースもあるようです。この場合、町の創業支援制度を受けることはできないだけでなく、県の制度資金より高い利息を負担することになる。

こうしたこともあるので、起業・創業の最初の窓口は商工会に統一すべきであり、徹底すべきだと思います。

また、商工会としても、商工会の活動・取組等に対する意識を高めるための周知活動も必要であると感じています。

問4 中間報告書にある先進地（石川県七尾市ななお創業応援カルテット）の取り組みについてどう思われますか。

参考になりました。

より魅力ある支援策（補助・助成）と一貫したサポート体制（相談～開業、フォローアップ）と同様に起業・創業者の掘起しも重要なポイントであると思います。

隣の酒田市も創業支援に関しての充実度は高く参考になると思いますし、酒田市の創業支援センターとの連携も考えていきたいと思います。

問5 中間報告書にある行政との人事交流についてどう思われますか。

人事交流制度は確認しましたが、こういった形態の人事交流なのかその内容までは、わかりませんでした。必要ないと思います。

問6 起業・創業支援に関する町への要望などあればご記入ください。

既存の利息分の支援と空き店舗利用時の改装費支援では、受けられる金額差が大きいので、制度の見直し・拡充を検討いただければと思います。